

施策評価調書(2年度実績)

				施策コード	I-5-(1)		
政策体系	施策名	犯罪に強い地域社会の確立	所管部局名	警察本部		長期総合計画頁	47
	政策名	安全・安心を実感できる暮らしの確立	関係部局名	警察本部、生活環境部			

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④
取組項目	安全・安心なまちづくりの推進	子ども・女性・高齢者を 犯罪被害から守る取り組みの強化	犯罪検挙対策の推進	暴力団等組織犯罪対策の推進
取組No.	⑤	⑥		
取組項目	犯罪被害者等の支援施策の推進	再犯の防止等に関する施策の推進		

【Ⅱ. 目標指標】

	指 標	関連する 取組No.	基準値		2年度			6年度	目標達成度(%)					
			年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	25	50	75	100	125	
i	刑法犯認知件数(件以下)	①②③	H26	5,384	3,170	3,087	102.6%	2,850						
ii	特殊詐欺被害件数(件以下)	①②③	H26	186	121	112	107.4%	90						

【Ⅲ. 指標による評価】

評価		理 由 等	平均評価
i	達成	地域の犯罪情勢等を分析の上、地域実態に即した効果的な犯罪防止対策を推進するとともに、関係機関・団体及び防犯ボランティア等の活性化に向けた各種支援活動及び街頭防犯カメラの設置促進など防犯環境の整備を推進した結果、目標値を達成した。	達成
ii	達成	コールセンターによる注意喚起や金融機関等と連携した取り組みによる広報啓発活動を推進するとともに、県下の全コンビニに電子マネー販売用封筒を配付し注意喚起を依頼するなど、全ての世代に対する被害防止対策を推進した結果、前年と比べ被害件数が6件減少し、目標値を達成した。	

【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	<ul style="list-style-type: none"> ・R2年中、「まもめーる」で、声掛け事案や特殊詐欺の被害発生情報等を534件配信し、県民の防犯意識向上と犯罪の未然防止を図った。 ・通学路等における子ども達の安全確保を図るため、学校関係者等と連携し、大きく目立つ「のぼり旗」を通学路にある店舗等の「こども連絡所」(2千か所)に設置し、いざという時に、子ども達が駆け込みやすい環境づくりを進めた。
②	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺被害防止のため、各種捜査を徹底した結果、R2年中は合計59人を検挙した。 ・特殊詐欺では、犯人と話をしない対策が有効であることから、全市町村と連携して、「特殊詐欺等被害防止機能付き電話機」の補助制度を開始し、R2年度は、1,092台を高年齢者世帯に設置した。
③	<ul style="list-style-type: none"> ・事件発生時における迅速・綿密な現場鑑識活動及びDNA型鑑定等最新の科学捜査力の積極的な活用により、殺人・強盗等の重要犯罪の検挙率はR2年中100.0%と全国平均(93.7%)を上回った。
④	<ul style="list-style-type: none"> ・R2年度中、社会全体における暴力団排除意識の高揚を図るため、各種業界を対象に開催する不当要求防止責任者講習会を19回開催し、企業や団体の責任者734人に暴力団情勢や不当要求による被害を防止するために必要な対応要領等の講習を行った。
⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・R2年中、犯罪被害者等の精神的・経済的支援のため、198事件の犯罪被害者等に対し、ニーズに即した情報提供や被害者支援を実施した。また、診断書料等の公費負担については、178件実施した。
⑥	<ul style="list-style-type: none"> ・「再犯防止推進計画」に基づき設置した幹事会及び協議会において、各年度の進捗状況を把握するため、参考指標を設定。課題や情報等を共有した上で、関係機関等が連携し、犯罪を犯した人の社会復帰に向けた支援や再犯者率を下げるための各種施策を推進した。

【Ⅴ. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(2年度事業)	事務事業評価	
		成果指標の達成率(%)	掲載頁
①	安全・安心まちづくり連携推進事業	113.6	86
	地域防犯力強化育成事業	102.6	86
②	特殊詐欺等被害防止対策推進事業	107.4	87
	特殊詐欺等水際対策強化事業	107.4	87
③	治安維持を担う人材育成推進事業	102.6	87
	装備資器材等充実強化費	—	88
⑤	犯罪被害者等支援推進事業	132.5	88
⑥	青少年健全育成対策事業	—	89

【Ⅵ. 施策に対する意見・提言】

<p>○第2回大分中央警察署協議会(R2.12)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・詐欺の増加に脅威を感じる。警察からの積極的な防犯の呼び掛けや、タイムリーな情報共有をお願いしたい。 	<p>○第4回大分中央警察署協議会(R3.2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で高齢者が自宅にこもるケースが多く、色々な電話がかかってくる。詐欺被害防止の観点から、対策を講じてもらいたい。
---	--

【Ⅶ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関・団体及び防犯ボランティア等との協働により、防犯環境の整備を図るなど、安全・安心なまちづくりを推進する。 ・子どもや女性を性犯罪等の被害から守るため、県下の声掛け事案等の前兆事案を早期に集約・分析し、「まもめーる」により、地域の安全情報を発信する。 ・新型コロナウイルスに便乗した特殊詐欺等、次々と手口が進化・巧妙化する特殊詐欺の被害を防止するため、ラジオや新聞等によるタイムリーな注意喚起を行うとともに、特殊詐欺等被害防止機能付き電話機の更なる導入促進を図る。 ・重要犯罪を早期検挙するため、事件発生と同時に大量の捜査員を現場に投入するとともに、現場鑑識を徹底するなど、さらに迅速・的確な初動捜査を実施する。 ・さらなる暴力団排除機運の醸成を図るため、暴力団排除条例や暴力団対策法等の効果的な運用により、社会が一体となった暴力団排除活動を推進する。 ・犯罪被害者等の置かれている状況の理解を深め、被害者等の二次的被害の防止を図るとともに、援助を必要とする人に寄り添い支援するため、相談体制の強化や経済的負担の軽減を図る。